令２医務保険第154号

令和２年(2020年)４月22日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた医療機関等における

人工呼吸器の単回使用構成品の例外的取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939